

教育運動史研究の歩み（下の1）

教育運動史研究会の研究活動——「通史」の企画・ 編集と、創意・工夫による諸取り組み——

柿 沼 肇

要 旨

「戦後」になって開始されるようになった「教育運動（史）」研究の最初の研究団体である「新教懇話会」は「新興教育運動」の研究を中心にほぼ10年間にわたって精力的な活動を展開した。その結果「会」の内外からの期待も大きく膨らみ、「新興教育運動」ばかりでなく近・現代日本の教育運動の総体に研究対象を広げる必要性が高まってきた。その期待に応えながら研究活動の一層の発展・飛躍を図るために、1968年8月、「懇話会」は「教育運動史研究会」へと改称・改組織する。

新しく生まれ変わった教育運動史研究会（略称「教運研」あるいは「運動史研」）が取り組んだ活動は多様であるが、その初期の最も重要なものの一つが、「懇話会」の末期から持ち上がっていた日本の教育運動の「通史」を編纂する活動である。1960年に三一書房から新書版で刊行された『日本教育運動史』（全3巻）の後を受け、その後の研究の成果を十分に取込んだ全く新しい形の『日本教育運動史』を企画・編纂し、その出版を図ることを目指した事業のことである。この取り組みは、1968年6月に始まり71年末まで3年余にわたって非常に活発に続けられたが、結局、実を結ぶことが出来なかった。しかしそこで繰り広げられた議論と到達した内容構成案（「企画原案」）は、今日に至るもそのままの形で生かされるということにはなかったけれど、その後の教育運動史研究にとって深いところでおおいに参考になることが少なくなかった、その意味で貴重な「遺産」となったのである。

この活動に引き続いて、あるいは平行して取り組まれた「教運研」の活動は、それを研究内容の面から大きく括ってみると、①「懇話会」の時以来の主要課題である「新興教育運動」についての研究、②新興教育運動以外の「戦前の教育運動」の研究、③「戦前の教育運動」の「戦後」への継承と、「戦後の教育運動」の研究、④「現代の教育運動」の研究、の四つに整理することが出来る。そして、それらの研究成果や調査報告、「当事者」の「証言」記録などの主要な「発表舞台」となったのが「夏季研究集会」と「機関誌」であった。

「教育運動史研究会 夏季研究集会」の最初は、「懇話会」時代に開かれた三回の「新興教育シンポジウム」の後を受けて、「第4回 夏季集会」（1968年8月）と呼称された。以後、1991年の「第26回」に至るまで毎年8月一度も欠かすことなく開催されている。この間「集会」の充実・発展のために「企画内容」は勿論のこと、「基調報告」の採用、「集会要綱」の作成、「速報」の発行など様々な創意工夫がなされている。「機関誌」の方は、「懇話会」の時に出版されていた『新教の友』と『新興教育複製版月報』を引き継ぐ形で、『教育運動史研究』（その最初のものは第10号、1968年9月）が発行されるようになった。1976年7月からは『季刊 教育運動研究』と改題され全く新しい形で公刊（市販）されるようになっていく（発行所はあゆみ出版、そして途中休刊した後、一光社から復刊）。しかしながら、目覚ましい発展を遂げた1970年代を経て、80年代に入ると「研究会」の活動に影がさしはじめ、会員数や夏季集会の参加者数、機関誌の読者数などの減少という事態に陥った。こういった状況の中で『教育運動研究』は1984年7月発行の第18号（通巻35号）をもって停刊のやむなきに至ってしまったのであった（但し、研究内容の質的面についていえば決して著しい停滞を招いたということではない）。

「研究会」活動として以上の他に『教育運動史研究ニュース』の発行という取り組みも見逃すことの出来ない重要な意味を持っている。「研究集会」や「機関誌」がいかに充実してもそれだけではどうしても会員間の日常的な交流や情報提供が出来にくい。そのような問題を克服し、また研究活動の組織的・集团的な活動を一層発展させるために1970年4月に創刊され、以後1993年6月の第96号まで発行された。当初から月刊が目指されたが、なかなかそうもいかず途中中断された時期や間隔が長びいた時期もある。そのような時には『はがき通信』が出され、役割の一端を担ったのであった。

こういった「当事者」と会員の熱意に支えられ、会長をはじめ運営委員、事務局員などの尽力によってわが国の「教育運動史研究」は展開されたのである。

なお、当初の予定では、以上のような教育運動史研究会の研究活動について記した後に「研究内容」の発展とその成果について論ずるつもりであったが、紙幅等の関係で無理であった。そこで急遽方針を変更してその問題については次号（第133号）に掲載することにした。お詫びかたがた、ご了解をお願いしたいと思う。

キーワード：教育運動史研究会、『日本教育運動史』、夏季研究集会、機関誌『教育運動史研究』と『教育運動研究』、『教育運動史研究ニュース』

はじめに

今年（2015年）の1月31日、ドイツのヴァイツゼッカー元大統領が死去した。当時の日本国民は、「イスラム国」による「日本人人質（殺害）」事件で沸き立っていて、この件に関心を示す

者はそう多くなかったように思われるが、2月11日にベルリンで執り行われた同大統領の「公式追悼式」にはドイツ国内は勿論のこと国外からの参列者も含めて約1400人にのぼる多数の人たちがその死を悼んだ、ということであった（『朝日新聞』2月13日）。

周知のように「ヴァイツェッカー」の名が広く世界中に知れわたるようになったのは第二次世界大戦での「敗戦」から40年にあたる1985年5月8日、西ドイツの連邦議会で行った「大統領演説」によってである。この演説は、「戦後」40年経ったけれど「過去」を忘れることのないよう人びとに訴え、「戦争を知らない世代にもナチスによるユダヤ人らの大量虐殺（ホロコースト）の残虐性と、それを許した責任を直視する重要性」を説き（『朝日新聞』同前）、国家や企業は勿論のこと、老若を問わず国民の一人ひとりがその「戦争責任」を負う覚悟と決意を持つことの必要性を説いたものであった。国内の反響は大きく、「演説後約二か月ほどの間に学校、個人などに配付されたテキストが九十万部、大統領に宛てた感想の手紙が四万通というほどの“ベストセラー”ぶりであった」という（永井清彦「翻訳にさいして」、岩波ブックレット『荒れ野の40年』4ページ、1986年2月）。また「演説は二十数カ国語に翻訳され」（『朝日新聞』2015年2月1日）、「過去に目を閉ざすものは結局のところ現在にも盲目となります。」という言葉に象徴されるこの「演説」は世界中（といってもよいと思われる）の心ある人たちに感動を持って迎え入れられたのである。日本では、最初岩波書店の雑誌『世界』（1985年11月号）に全文が掲載され、続いて前記の「ブックレット」になって、より広く読まれるようになった⁽¹⁾。

ところで、日本の政府が先の戦争に対する「反省」と「お詫び」を表明したのはこの「ヴァイツェッカー演説」から10年後のことであった。1995年8月15日、村山富市総理大臣が閣議決定に基づいて発表した「戦後50周年の終戦記念日にあたって」という「声明」（一般に「村山談話」と呼ばれている）がそれである。その中には「植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人びとに対して多くの苦痛と損害を与え」たこと、「疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明」すること、そして「この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に哀悼の念を捧げ」ること、などが述べられている。なお、その2年前、1993年8月には、宮沢喜一内閣の下で内閣外政審議室による「いわゆる従軍慰安婦問題について」の調査が行われ、その結果についての河野洋平官房長官談話が出されている。これは公式には「慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話」というが、一般には「河野談話」と呼称されている。但し、「村山談話」と違って、内閣の「意思」として発表されたものの閣議決定という形をとってはいない。そこでは、「従軍慰安婦」に対する「当時の軍の関与」を認め、「その出身地のいかなを問わず」「すべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」として、その上で「われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」としている⁽²⁾。

ところで問題はこれらの「声明」・「談話」の中身・精神がその後の内閣によってキチンと受け止められ、それに相応しく行動に移されていったかどうかである。その点についていえばとても

十分だとはいえないが、その「声明」・「談話」を「踏襲」するかどうかということに限っていえば、第一次安倍普三内閣も含めて、ニュアンスの相違はあるにしてもこれらに反対ないし正面から否定する発言をする者はいなかった。したがって、少なくとも形式的には各内閣によって「踏襲」(＝維持)されてきたとあってよい。ところが第二次・第三次の安倍内閣になって事態は「安穩」としていられるような状態ではなくなった。「集団的自衛権行使容認」の閣議決定をはじめ、「国家機密法」の制定や、自衛隊の海外活動拡大を可能とさせるための法整備への取り組み等々、「戦争する国」「戦争の出来る国」への体制づくりが着々と進められてきている。また「憲法改定」の諸準備もますます本格的になってきた。そんな状況の中で、安倍内閣は「戦後70年」にあたる今年中(2015年中)に内閣総理大臣として「戦後70年談話」を出すことを公表しているが、国会審議での「答弁」や記者会見などの様子を見てみるとそこに一つの特徴があることに気がつく。それは、「村山談話」「河野談話」について直接異をはさむようなことはせず「全体として継承する」といいながら、「植民地支配と侵略」とか、慰安所や慰安婦に対する「軍の関与」や生活の「強制」などに対する「お詫びと反省」という核心的な事柄についてそれを「継承」するとは決していわないことである。このことは、要するに「安倍談話」では先の二つの「談話」の根幹とは異なる(反対の)ものになるということを意味している。すでに新聞などで中国や韓国などの近隣諸国や、欧米などから第二次世界大戦とその後の「世界史」を自己に都合よく書き換えるものという批判や危惧の念が伝えられてきているが、もっともなことだといわなければならない。

私たちは、今、このような社会の中で生きている。「過去に目を閉ざ」して「結局のところ現在にも盲目と」ならないよう意識的な努力をしなければならない。ヴァイツゼッカーの「ことば」は三十年経った今でも深く噛みしめられる必要がある。このことは一面では大変残念なことであるのだが……。

さて、前稿(「教育運動史研究の歩み(中)」、『現代と文化』第131号、2015年3月)で記したように、1959年1月に正式発足した新教懇話会はわが国最初の本格的な「教育運動史」研究団体として活発な活動を展開した。その活動の代表的なものを列挙すると以下のようである。

- 1 「運動の実態を語る」月例会と、充実した機関誌『新教の友』の発行
- 2 「新興教育研究所創立30周年記念集会」の開催と、はじめての通史『日本教育運動史』(全3巻)の発刊
- 3 『新興教育』をはじめとする資(史)料の発掘、蒐集と複製版の刊行
- 4 「民間研」と共催しての充実した『新興教育』シンポジウムの開催、等々。

こういった事柄を中軸においた10年間にわたる精力的な活動の結果、「新興教育運動」に関する限りその「概要」をほぼ正確に把握することが出来るようになった。教育運動史研究の「第一段階」の「基礎」がおおよそ固められることになった、といってもよい。こうして新教懇話会に対する「信頼感」が生まれ、同時により一層「期待感」が高まっていった。そして、その期待に

応えるためには「新興教育運動」に研究の主力を注ぐだけではもはや不十分で、教育運動史の全体を視野に入れた活動へと前進させることが不可欠になった。「懇話会」にとって新たな「飛躍」が必要となったのである。1968年8月、「第3回『新興教育』夏季シンポジウム」のあとの総会で、「懇話会」は「教育運動史研究会」へと改称・改組することを決定した。こうして「教育運動史研究」は新しい段階へと発展することになったのである。この小論では教育運動史研究会になってから後の「教育運動史研究」への取り組み状況と内容上の成果とに焦点を当て、今回（下の1）は主として前者を、そして次号（下の2）では後者を中心にして論述することにする。

1. 新教懇話会から教育運動史研究会へ

教育運動史研究会が発足し、活動を展開するようになる1960年代末葉から70年代という時期の日本の教育状況は、まさに「危機的」とでも言ってよいような状態であった。1967（昭和42）年7月当時の剣本文相から中央教育審議会に諮問された「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の答申（「中教審答申」）が、実に4年という長期の審議を経て71年6月に公表され、それに基づいていわゆる「中教審改革路線」（「第3の教育改革」）が強引に推し進められたからである。

いうまでもなくこの諮問が出されたのは、子どもや青年の健やかな成長・発達を願ってのことではない。そうではなく「戦後20年」、とりわけ50年代の後半からの「高度経済成長政策」による日本社会の構造的変化（都市化、過疎過密、情報化、技術革新、大衆社会化、等々）に対応しながらその後の経済成長の一層の発展を図るために、「戦後教育」（とりわけ60年代の教育）を「全面的」に総括し、その上で70年代以降の教育に対する政府・財界筋の展望を明らかにするために提起されたものであった。それを受けて「答申」は就学前から大学・大学院に至るまで、さらに「再教育」を含めて、いわゆる「生涯教育」の観点から教育の全面にわたっての改革方針を打ち出したのである。言葉を変えていえば、「中教審教育改革路線」とは、国民の全生涯を国家と大資本（当時よく使われた言葉では「独占資本」）に奉仕させるための人材養成（国民の形成）を狙ったものであった。

その改革の前提となったのが、①1963年の経済審議会答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」、②64年の「憲法調査会答申」、③65年の「中教審」答申の「別記」として公表された「期待される人間像」、などであった。①では3～5パーセントのハイタレント（と、その他圧倒的多数の単純労働力）の養成を目指す「能力主義」教育が強調された。また②では「憲法改正」の意思表示が公然となされ、日本の軍国主義復活路線が鮮明になった。そして③では青少年を不平不満をいわない安価な労働力とし、合わせて軍国主義の担い手として育成することが教育の目的であるとされたのである。

さらにまたこの「中教審教育改革」は単に教育だけの問題として提示されたのではないということにも十分注意しておかなければならない。1969年の「日米共同声明」とその裏づけとして

の「第四次防衛力整備計画」(72年～76年)、68年の「新全国総合発展計画」と70年の「新経済社会発展計画」(いずれも閣議決定)。こういった70年代日本の動向を決定づけた諸政策と一体のものとして打ち出されてきたのである。すなわち対米従属下での日本軍国主義の復活・強化と高度成長政策の加速度的発展のために教育も一役担うというのがその狙うところであった。別言すれば、これら一連の方策は、国家と大資本による自然の隈なき収奪と生まれてから死ぬまでの人間(国民)の精神と肉体の全面支配の構想であった、ということになる。

こうして1970年代の日本社会は経済界を中心にして非常な「闊達さ」がみなぎり、国民の中にもそこに取り込まれる者が少なくなかった。しかしその反面、「能力主義」的競争による「差別・選別教育」の広がり不安や危惧を抱きあるいは「時代の重苦しさ」を感じとる者たち(教師、父母、教育関係など)も次第に増加していった。そして、そういった状況を克服する手立てとして教育運動に着目し、その歴史から学ぼう(学び直そう)という意識も広がっていった。新しく生まれ変わった教育運動史研究会は国民のこういった願いや期待にも応えられるようにその活動の幅を大きく広げていくことが求められるようになったのである。

研究対象と研究目的の広がり 1960年代の半ば、正確には1966年10月に発刊された国民教育研究所論稿8『現代日本教師論』(発行所 日本教職員組合)に同研究所の「教師と教育研究委員会」の委員であり、東大田研究室・民間教育史料研究会の中心的なメンバーの一人であった横須賀薫さんが1946(昭和21)年から65(昭和40)年までに発表された文献を対象とした「民間教育運動史研究文献年表」を掲載している。そこに記されているものは「東京で出版された書物(単行本、雑誌)が中心」という限定はあるものの、当時の状況を知る上で大変参考になる。「運動参加者による記録」「運動史研究」「資料集・復刻」の三分野に区分けして記載してあるのも、読む者にとっては便利であり、理解を深めるのに役に立つ。その「年表」の前書きあるいは解説にあたる文章の中で横須賀さんは「現在(60年代後半の時点——柿沼 註)現れている今後の研究の方向」として四点を指摘している。そこに示されている近時の研究「動向」とは簡潔に記すと次のようなものであった。①研究活動の組織的追究、②地域に即した、地域の教育運動史の探求、③「全体としての教育運動史」、教育運動通史の把握、④教育運動史の研究手法の検討。ここにある事柄は、横須賀さんはそんな風にはいっていないけれど、私たちの目から見ると、それらはほとんどといってよいくらい教育運動史研究会の前身「新教懇話会」の活動によって切り拓かれてきたものであった。また、「懇話会」が教育運動史研究会へと衣替えしたのもこういった研究活動の発展を反映したものであり、したがってまた、このような「研究の方向」がさらに前進するかどうかは新生の教育運動史研究会の積極的な活動如何にかかっていた。

ところでいうまでもないことであるが、組織の改変はあるとき一瞬のうちに出来るというようなものではない。そのための諸準備を整えておくことがどうしても必要なことである。懇話会が新しい歩みを始めるためには、まず、これまでの「内規」という緩やかな形で、事実上、「会」の運営、企画、編集、そして財政面に至るまでその総てを井野川潔さんに大きく依存してきた点

を克服・改善しなければならない。新しい体制を打ち立てそれを明文化すること、即ち新しい会の名称を決めると共に「規約」を作ってそれに基く運営をこころがけることが必要である。事務局や月例会では、一方で3回目の『『新興教育』夏季シンポジウム』（1968年8月）の諸準備に追われながら、他方でこういった課題のための検討に力を注ぐことになる。その中で会の名称が「教育運動史研究会」と決まったが、そこには二つのこと（内容的にはかなり重なりあうことであるが）が意識されていた。一つは懇話会の最初の大仕事の一つであった『日本教育運動史』全3巻（三一書房、1960年9～12月）のこと、もう一つは「会」がこれから取り組まなければならない壮大な課題の自覚、ということである。その名称を含めて「教育運動史研究会規約」の「草案」（全文16条）がひとまずまとまったのが1968年5月のことであり、前記したように「教育運動史研究会」へと改称・改組織するということはその年8月の総会で決まったが、「規約」それ自体はまだ検討不十分でその時に提案するところまでいかなかった。その後何回かの事務局などでの検討を経て「規約」最終案（全文12条と付則1項目）が出来たのが翌年8月、決定されたのがその1年後（1972年8月）の総会であった。

そういう点でいえば「教運研」の出発は確かに変則的であった。しかし、かといってこの間の活動が低迷していたわけではない。「草案」第3条「本会は、主として日本における教育運動と教育運動史の研究をひろめ深めながら、民間教育研究および民間教育運動の発展に資し、民主教育の確立・発展に寄与することを期するものである」（後述するように決定された「規約」では語句の一部が変更されているが、趣旨はそう変わっていない）に添いながら、会員の熱意と拡充された事務局の奮闘によって、実に眼を見張るような活動が展開されていたのである。その主なものだけ挙げてみると次のようであった。

- ① 3回の「新興教育シンポジウム」の後を受けて、翌年（1969年夏）以後毎年「教育運動史研究会 夏季研究集会」（この年のものを第4回とする）を開催。特に1970年8月の第5回夏季研究集会は『『新教』創立・『教労』結成四十周年記念夏季研究集会』として開かれた。また、70年からは「春の研究小集会」も開かれるようになった。
- ② 『新興教育複製版』刊行の完了とともにその『月報』から独立した機関誌『教育運動史研究』（会員頒布）の発刊。最初の号は第10号として1968年9月に出版され、以後年1回発行。
- ③ 『教育運動史研究ニュース』の創刊（1970年4月）、以後毎月1回の発行を目指す。
- ④ 新『日本教育運動史』の企画・編集活動。
- ⑤ 二・四事件記録刊行委員会編『抵抗の歴史 戦時下長野県における教育労働者の闘い』（労働旬報社、1969年10月）の編集・刊行への参加・協力。
- ⑥ 労働運動史研究会編集『教育労働運動の歴史』（『労働運動史研究』52号、労働旬報社、1970年10月）の実質的編集作業および執筆。
- ⑦ 新樹出版の出版企画への協力と出版書の編集。その最初の成果として池田種生著（教育運動史研究会編）『プロレタリア教育の足跡』（新樹叢書1）が1971年8月に刊行された。

このように、教育運動史研究会としての活動が始まったばかりの時期（「規約」でいえば「草案期」）に展開された諸活動が、その後の発展の上で大きな基礎となったのであった。

ところで新教懇話会から教育運動史研究会に変わって何が変わったのであろうか？ その大きな点の一つは既に触れたように研究対象と研究目的の拡大ということである。「懇話会」の時代は、1930年代に展開されて新興教育研究所（「新教」）と日本教育労働者組合（「教労」）の運動について、その前史から成立、展開、弾圧による終息に至るまでの「全過程」を解明し、その後の運動の中に引き継がれていった諸問題について究明すること、一言でいえば専ら「新興教育運動」の研究に力を注ぐというものであった。それに対し後者は、正式に決定（1972年8月25日）された「教育運動史研究会規約」に基いて記すと次のようなものであった（「素案」段階のものについては前述してあり、正規のものもこれとほとんど同文であるが、念のため改めて記すことにする。傍点部分が補充または改正された箇所である）。

第3条（目的） 本会は、主として日本における教育運動と教育運動史の研究をひろめ深めながら、民間教育研究および教育労働運動の発展に資し、民主教育の建設と発展に寄与することを目的とする。

勿論こういったからといってこれまでの「新興教育運動の研究」を取り止めにしたわけではない。むしろその点で今後とも追究しなければならない課題は山積していたし、その重要性は増すばかりであった。要するに教育運動史研究会にとってその研究は終始変わることはない重要テーマであり、会の存立そのものに関わるほどのものであったのである。

さて、「規約」第3条に示されたような大きな課題に迫るためには、これまでのように井野川さんに頼りきったような会の組織・運営体制ではとうていやり通すことが出来ない。そこであらためて「運営委員会体制」をとることになった。これが以前と大きく変わったもう一つの重要な点である。東京や近県だけでなく全国各地でこれまでの活動に積極的に参加してきた人たちおよび今後活躍が期待できるような人たちの中から「運営委員」を委嘱し、会活動の「民主的運営」を図る（「規約」第6条）一方、各地における研究活動の中心・中軸的な担い手としてそれぞれの地域の研究や調査活動を推進する役割を担ってもらうことにしたのである。初年度（1972年度）は井野川さん初めとする22名の人たちが総会で承認され、運営委員長に井野川さん、事務局員に森谷清さん（事務局長）他10名が選任された。その事務局員は東大や東京教育大（現・筑波大）の大学院生および川崎（神奈川県）の若手小学校教員たちであった。こうして新しい課題に立ち向かうエネルギーに溢れた組織・運営体制が出来上がったのである。

2. 新しい通史『日本教育運動史』編纂の取り組み

そこで、以上のようなことに留意した上で、以下、教育運動史研究会（「教運研」または「運動史研」あるいは単に「研究会」と略記することあり）を中心とする研究活動によってどのよう

に「教育運動史研究」が進化・発展していったのか、その取り組みについて探っていくことにする。

まず最初に記しておきたいこと、記しておかなければならないと思われることは前記④のこと、即ち1960年に刊行された三一書房版『日本教育運動史』を意識した上でその後の研究成果を反映した新しい『日本教育運動史』を編纂する活動のことである。事の始まりは、「懇話会」が教育運動史研究会へ改称・改組織する少し前の1968年6月、株式会社評論社から井野川さんのところに「復書文庫」の中に『日本教育運動史』を一冊入れたい旨の申し出があったことによる。井野川さんとしては以前のものをそのままの形で出すのではなく新しく「作り直す」ことの必要性を説き、また「懇話会」事務局（森谷、柿沼ら）や月例会などでも検討し、書店の希望である東大の宮原誠一、大田^{たかし}堯の両氏と共に3人で「責任編集」の任に着くことにして、応諾の返事をしたのであった。その後いくつかのやりとりがあり、その結果評論社から正式に「A5版・全三巻」という出版企画の依頼」が出され、事態が具体的に動き出すことになる。翌7月（1968年）最初の「編著者会議」が開かれ、以後、71年末まで、編集・執筆者会議、巻別編集委員会などという形でかなり頻繁に（ほぼ1月に1回）会議が持たれ、活発な議論が展開されていった。

「草案」と「成案」（「原案」）「企画草案」は 宮原さん、大田さんの意を受けて井野川さんが作成することになり、教育運動史研究会への改組直後の「一九六八年九月吉日」の日付で「新『日本教育運動史』企画のご挨拶」、「（同）企画草案」、「（同）編集草案」の三つの文書が出来上がり、「草案の草案とも言うべきもの」として関係者の手元に配布された。そこには「約一カ年計画で、日本における教育運動史として一つの典型を打ち出すような、厳密で最新かつ清新なものをつくりたく存じます」（「ご挨拶」）と刊行の意図や抱負が述べられ、「企画草案」では「第一巻 明治・大正期の民間教育運動」「第二巻 昭和初期の階級教育運動——「新教」・「教労」の教育運動——」「第三巻 昭和の戦前→戦中期の抵抗教育運動」というように「各巻の区分」をすることなどが記されている。そして「編集草案」では「全三巻を通しての責任編集」を前記3名で受け持ち、そのほかに各巻ごとに編集委員を置くこと（その具体名をあげて）などを提起した上で「全三巻の編集構想草案」を記している（この構想案をここでは仮に「第一次案」と称することにする）。これを見るとかなり具体的に内容を把握出来、旧著との比較も出来るのでその全文を記しておきたいところだが、紙幅の関係もあるので「章」の表題までを記載することにす。 （ ）内は編集担当予定者。

第一巻 明治・大正期の教育運動 （宮原・井野川・坂元忠芳・岡本洋三）

序 章 展望

一 明治期の教育運動

第1章 学制と自由民権運動の教師たち

第2章 明治教育体制下の反官教育運動

第3章 社会主義・労働運動と教師の目覚め

二 大正期の教育運動

第4章 大正期教育の展開

第5章 啓明会の教育運動

第6章 無産階級の教育運動

むすび

〔記録〕(当事者の体験的事実に基く「証言」的論稿など——柿沼 註)

第二巻 「新教」・「教労」の教育運動 (井野川・森谷・柿沼・岡野 正)

一 階級教育運動の概観

序章 社会情勢と教育的状況の危機化

第1章 階級教育運動前史

第2章 教育労働者組合史

第3章 新興教育運動史

二 階級教育運動の理論と方法論の諸問題

第4章 教育運動論と組織問題

第5章 無産階級教育の教科研究と教育実践

第6章 無産少年運動とピオニール教育

第7章 父兄委員会・父母の組織化

むすび

〔記録〕

第三巻 昭和(戦前→戦中へ)の民間抵抗教育運動 (大田・宮原・横須賀)

序章

第1章 新教育の変質過程と郷土教育運動

第2章 生活綴方運動の展開

第3章 「生活学校」運動から「教科研」へ

第4章 技術教育運動の矛盾と変質

第5章 嵐のなかの児童文化と保育運動

むすび

〔記録〕

この後、「この草案」に基いて全体の「編・著者会議」や各巻別の「編集委員会」が開かれ、横須賀薫、岡本洋三、坂元忠芳さんから「私案」や文書による「意見」提出がなされるなどということもあって、非常に活発な意見交換が行われた。それから半年後の1969年2月、井野川さんから「経過報告」「執筆内規(案)」と共に議論の「総括」に基く構成案(「第二次案」)が出さ

れ、続いて4月に「第二次総括案」と「全3巻の構成と量的（枚数）配分案」（「第三次案」）が提起された。さらに9月、（案）の文字が取れた『日本教育運動史』（全3巻）執筆要綱」と『日本教育運動史』全3巻の構成」（「第四次案」）が提示された。これについても議論が尽きなかったが、結局この「第四次案」の部分的修正をして同年12月の『日本教育運動史』全3巻の構成（第4次のまとめ）」が出され、これが事実上の「成案」（「原案」）ということになる。これには各章、各節の題名は勿論のこと、そのほとんどについて執筆予定者あるいは執筆依頼の候補者が挙げられ、またそれぞれの分量（枚数）まで記載されているが、ここでは「第一次案」の時と同じように章の題名まで記しておく。但し、第三巻の最後の章（第3部第2章）で扱おうとした問題は旧『運動史』では意識されていたものの実際に執筆されることがなかったことでもあり、また新教懇話会の活動の中でも正面から取り組まれることになかったテーマでもあるので、これについては「節」に当たる部分の題名まで記しておくことにする。この箇所以外のところでは一部を除いて執筆依頼候補者の姓が記入されているが、この部分だけは全く空白であることも、そのことと無関係ではない。これらの諸問題を担当する適切な執筆者名を記すことがこの時点ではそう簡単ではなかったのである。

第Ⅰ巻 日本の近代化と教育運動

まえがき 刊行のことば

序 説 明治・大正期における教育の近代化と教育運動の特質

第1部 明治国家体制下の教育運動

第1章 明治統一国家の形成と人民の教育的要求—幕藩体制下の教育実績・啓蒙洋学者の問題提起などをも含めて—

第2章 自由民権運動と教育民主化の可能性と教師

第3章 資本主義の成立・国家主義教育体制の確立と教育界の動向

第4章 日本帝国主義の形成と教育運動の底流

第2部 日本帝国主義の確立と教育運動

第1章 大正デモクラシーと国民的文化運動

第2章 大正新教育の成立と展開

第3章 教員組合運動の発生—日本教員組合・啓明会の運動

第4章 無産階級運動の成立と展開、人民の教育要求の組織化

付 録 年表（1）、参考文献リスト（1）

第Ⅱ巻 ファシズム化の危機と教育運動

序 説 昭和初期（1927～35年ころ）における教育運動の特質

第1部 労農運動とプロレタリア教育運動⁽³⁾

第1章 プロレタリア階級運動の成立・展開と教育運動

- 第2章 教員組合運動の形成
- 第3章 日本教育労働者組合の成立と運動の展開
- 第4章 教育労働運動の教育闘争と労働運動の組織問題
- 第5章 教育労働者の教育運動と労働運動の統一的展開
- 第2部 プロレタリア教育研究運動の成立と展開
 - 第1章 プロレタリア芸術・文化運動の成立・展開と教育研究運動の成立
 - 第2章 プロレタリア教育研究運動の展開・新興教育研究所の運動
 - 第3章 プロレタリア芸術・科学・諸文化運動の統一戦線の結成と展開—「コップ」結成と「新教」同盟準備会の運動
 - 第4章 プロレタリア教育運動の実践の展開
 - 第5章 プロレタリア教育運動の弾圧と挫折
- 第3部 「地域」と「生活」の教育運動の成立
 - 第1章 教育における「地域」と「教育」の発見
 - 第2章 生活綴方運動の成立
 - 第3章 生活綴方運動の展開
 - 第4章 郷土教育運動の成立と展開
 - 第5章 生活綴方から生活教育運動への展開
- 付 録 年表(2), 文献リスト(2)

第Ⅲ巻 戦時体制と教育運動

- 序 説
- 第1部 準戦時下における教育運動の展開
 - 第1章 「教育科学」への志向と運動の成立
 - 第2章 科学・文化教育と児童文化運動
 - 第3章 「生活学校」教育運動の展開
 - 第4章 幼少年児童福祉・進路をめぐる教育運動の展開
- 第2部 教育運動の交流と展開
 - 第1章 「生活教育論争」の意義と役割
 - 第2章 「教育科学研究協議会」の成立
- 第3部 太平洋戦争下の教育運動の挫折
 - 第1章 教育・思想統制の強化と教育運動の変質
 - 第2章 戦時下の教育運動の限界と挫折
 - 1. 戦時教育と教師の限界, 教育運動の挫折
 - 2. 子どもと教師の戦争体験
 - 3. 国民・学生生徒の戦時教育と戦争体験

4. 植民地民族の教育・戦争体験と民族の独立

むすび 全3巻の総括，第三巻から戦後の教育運動への結節点など

付録 年表（3），文献リスト（3）

以上が新しい『日本教育運動史』の内容構成の具体案である。「第一次案」と「成案」を比べてみるとかなり大きな違いがあることが分かる。いうまでもなくこの間の編集委員会などでの活発な議論を反映したものである。特に大きな変更は各巻の名称が変わったことと、「章」ごとのまとまりからもう一つ大きな枠組み（「部」）が設けられたこと、そして、内容的には第二巻と第三巻の構成が大きく変更されたことである⁴⁾。そこで改めて振り返ってみると、「第一次案」での各巻の内容編成は基本的に旧三一書房版のそれを踏襲するものであった、ということが分かる。念のため記すと旧版は第一巻「明治・大正期の教育運動」、第二巻「昭和初期の教育運動」、第三巻「戦時下の教育運動」となっているが、その内の第二巻の中身は「前史」を含めてであるが全部「教労」と「新教」の運動（＝新興教育運動）に充てられている。「第一次案」ではその巻の題名は『「新教」・「教労」の教育運動』となっており、表現は異なるが内容的にはぴったり一致するのである。

ところで、三一版を読んだ時のことを思い起こして見ると、まず第一は初めての「通史」が出来てこれでようやく日本の教育運動の歩みを鳥瞰することが出来るようになったということであった。そしてもう一つは、他の巻にはそれぞれの時代・時期に生じたいろいろな運動が取り上げられているのに、第二巻は新興教育運動だけであること。これは少しおかしいのではないかという思いがしたのであった。しかしよく読んでみるとここには大変な「見識」が含まれていると思うようになった。それは「戦前」の教育運動の中で天皇制国家が最も恐れ、それ故に徹底的な弾圧を加えてその「存在」は勿論のこと「影響」さえ消し去ろうとしたほど重大な意味を持っていたのがこの運動であったこと。しかしながら「戦後」しばらくの時期までほとんどの者たちはそのことに気がつかなかったばかりかその名さえ思い起こすことのなかった運動。またその運動の存在を知っている者たちの一部から不適切な（不当な）「評価」がなされ、それがかなり広範に流布されていったこと。こういった状況の下では、この教育運動の実際の姿を明らかにし、読者（国民、教師、研究者など）にその意義を広く知ってもらうようにすることは他の教育運動に比べても格別に重要な意味を持っている、ということである。もっともこのように記すからには一つの註記が必要である。それは、この書（三一書房版）の最初（企画段階）から編集委員会の中にこういった判断（つまり第二巻はその全部を新興教育運動だけに充てるということ）が働いていたとはいえないということである。事実、第一巻の目次の後に第二巻と第三巻の構成が紹介されているが、それを見ると第二巻の第5章が「前期綴り方運動の発生」、第6章が「新教育運動の動向」となっており、また、第三巻の最後にある編集委員会の「おわりに」の文章には「第二巻の新興教育と教育労働運動の記述が予定よりはるかにふえ、第二巻に収録される筈であった郷土教育運動と前期生活運動が本巻（第三巻のこと——柿沼註）に入ったため、……（以

後 略) ……」(283 ページ) と、記されている。即ち第二巻の全部を新興教育で、というのは最初からの方針や編集委員会の見識に基くものではなく、製作上の都合(具体的には各巻の厚さのバランスを図ること)によって生じた事柄だったのである。ところが実際に刊行されてみるとこの措置は読者から好感をもって受け入れられるところとなった。即ち編集委員会の当初の思惑を超えて、前記した「評価」が次第に定着していったということである。井野川さんが新しく『日本教育運動史』を出版するための企画草案(第一次案)を作成するにあたってその第二巻を『新教・「教労」の教育運動』としたのはこういったことが念頭にあったからだとことが出来る。

ところが、実際にこの案が「編集委員会」に出されてみると委員の間から異論が出てきてなかなか一致出来なかった。この時の編集委員会は井野川さんを初め坂元忠芳さん、岡本洋三さんといった新教懇話会・教育運動史研究会に身を置く者と、大田 堯さん、横須賀薫さんといった民間教育史料研究会のメンバー(それ以外に宮原誠一さん、宮坂広作さんら)が委員になっていたが、前者はおおむねこの措置に賛成で、異論は主として後者の人たちの間から出されたのであった。その主張するところは、横須賀さんによれば、第二巻を「一九三〇年代の教育運動」という形で括り、「教労」¹、「新教」²、生活綴方、郷土教育といった同時期の運動とそれに「教育研究における教育科学への志向」と「権力の弾圧政策と運動の動向」の二項を加えて編成した方がよい(そうすべきである)、というものであった。この二つの論はいずれも一理あって、どちらにするかを決めるのは容易なことではない。そこでこの両論の積極性を生かすために次のような方法で解決が試みられたのであった。一つは、まず新興教育運動に必要な分量を出来るだけ減らさず第二巻の第1部、第2部として配置する。その上で第三巻に収録予定だった生活綴方運動、郷土教育運動などを第二巻の中に取り入れてその第3部とする。そして巻名を「ファシズム化の危機と教育運動」と改め、巻頭の「序説」で「昭和初期(1927～35年ころ)における教育運動の特質」について叙述する。第三巻には新しく第3部をおこし、特に前記の第2章を設けることによって新たな課題意識を示し、拡充を図る。

こうして1968年8月の「草案」から一年半近くの年月を経て、69年12月一応の「成案」が作られ、以後、この「成案」をめぐる議論が行われる一方、各巻別の編集委員会や執筆者を含めた会議などがかなり頻繁に開かれるようになった。そこでも活発な議論が行われたのであるが……。どうしたわけか私のこの件に対する記録は1971年10月の第一巻編集委員会のところまでで終わっている。このことは、つまるところ、この時点でこの本の出版計画が頓挫してしまったことを意味している。

編纂作業の「中止」、後学の参考に この計画が持ち上がってから3年半近くの時間を費やし、編集委員、執筆予定者、事務局等の関係者の多くが大学闘争(1960年代末期から70年の年末にかけて全国の大学等で「大学の自治」等をめぐって激しい闘争が繰り広げられた。マスコミなど一般社会では「大学紛争」と呼称した)の「当事者」の一員としてそれぞれが厳しい生活を続け

ながらも、情熱を持って取り組んだこの事業は遂に完結しなかったのである。考えてみれば奇妙なことであるが、事務局員であった私の知る限り、当時、「何故そういうことになったのか」、「誰がどこで中止の決定をしたのか」などについての公式な説明はどこからもなされなかった。また、そのことを口に出して問い質^{たが}そうとする者もいなかった。それは何故であろうか。少しオーバーに言えば関係者の誰もがうすうすそうなることを感じとっていたからである、といてよい。では、何故中止ということになったのであろうか。その理由はそう単純なものではないが、最大の問題はこの新しい『日本教育運動史』というものについての狙いやイメージが遂に一致するところまでいかなかったということである。「原案」と異質の考えを示していた代表者は大田 堯さんで、私（柿沼）の「記録ノート」によれば「イデオロギー的分裂の状況下にある現在、統一に役立つものに」、「イデオロギー的な面は禁欲して、ソース・ブックになるようにしたい」というのが大田さんの思いであり、「政治」ではなく「子どもの成長・発達を軸に」して「教育・文化・人間」というように「観点を凝集」させることが必要だ、というのである（1969年10月21日 編集者会議）。この席上で宮原誠一さんは「大田方法が取れば全く新しい運動史が成立するだろう。しかし（現実の日本の教育は——柿沼補足）政治過程が徹頭徹尾主導してきた。そこからフレーム（frame）は原案のようになるだろう。大田方法は数年ぐらい先の研究課題となるだろう」と発言している。しかしながら大田さんの「ソース・ブック」的性格を持たせるという思いはなお解消されず、こういった情況はその後も続いていったのであった。監修者（責任編集者）間の、最も基本的な問題での考え方の相違、そういった事態を見るにつけ、私は、この企画の「停止」を持ち出したのはこの間の経緯をしっかりと見てきた出版社側（「評論社」）で、監修者の同意を得た上でなされた措置ではなかったかと推測している。そして、仮にそうだとしたら、出版社がそう判断したのは大変残念なことではあるが止む得ぬことであったといわざるを得ない、と思っている。

以上かなり細部にまでわたって新『日本教育運動史』の刊行が実を結ばなかった事情について記してきた。「結局不調に終わったのだからそんなことをくどくど書く必要はない」という意見もあろうかと思うが、「教育運動史研究」にとってこのことは記録しておくに値する事柄であると私は考える。何故か？それに答えるためには、次のことが前提になる。それは、この研究において教育運動の正確な「通史」が書かれることは絶対に必要であり、重要なことだ、ということである。ところがこの時以来既に40数年も経つのに、この課題が成し遂げられたという事実はどこにもない。また、そういった取り組みが本格的に行われたということさえ聞いたことがない。「運動史」の研究者は勿論のこと、それに関心を持つ者なら、おそらくその必要性を否定する者はまずいないといてよいのに、である。その研究の端くれにいる私も、数年後の1975年に『教育運動』の概念と教育運動史の構想」と題する小論⁽⁵⁾を発表し、翌76年に「国民の教育要求と教育運動の歴史」⁽⁶⁾を書いて、一応の努力をしているが、内容的にはまだまだ未熟で、先の壮大な企画に^{かな}適うものではない。そうした折に感じたことは、本格的な「通史」の取り組みは個人ではとてもやりおおせない、集団的な取り組みが不可欠だということである。ということは、

出来るだけ早い時期にこの課題に取り組む組織・団体が出てきて欲しいということでもある。本来なら教育運動史研究会がその役割を果たすべきであるが、その会は90年代後半に急速に力が衰え、いわゆる開店休業状態になり、そしてその後「自然消滅」といってもよいような状況になってしまっている。今やとても期待できる状態にはない。ところで、何時の日かこれに取り組む人たちが出てきた時、それは「ゼロからの出発」ということでなく、前述の取り組みとその中から生まれた「成案（原案）」に着目する必要がある。その意味では、先の取り組みは結局結実しなかったけれど「教育運動史通史」の基礎・土台を耕すという大切な役割を果たしたということになる。勿論注目するということはそれをそのまま「踏襲」するというのではなく、「参考」に、ということである。また先輩たちの努力を「徒勞」視するのではなく、その「情熱を引き継ぐ」ということでもある。そういう時が一刻も早くやってくることを期待する次第である。

[註] 確かに「教育運動史」通史を出版するという計画は実を結ばなかったが、このことによって「教運研」と「民間研」との間に不信感や「亀裂」が生まれるようなことはなかった。その後も両者の協力関係は続いている。

そのことはともかくとして、この取り組みと関係して二つの新しい「成果」が生み出されたことは記憶されておいてよい。その一つは教育運動史研究会の井野川・森谷・柿沼編『嵐の中の教育 1930年代の教育運動』（新日本出版社、1971年12月）であり、もう一つは、民間教育史料研究会 大田 堯・中内敏夫編『民間教育史研究事典』（評論社、1975年8月、以下『事典』と略記する）である。前者については次回で触れることにして、ここでは後者についてだけ簡単に記しておくことにする。

この『事典』を刊行する契機の一つは新『日本教育運動史』取り組み時における大田さんの編集委員会における先の発言・主張（本誌49ページ）と関連している、即ち、この書に研究・学習のための「ソース・ブック」的性格を持たせたい、という思いのことである。この『事典』には、その時実現できなかったその思いが見事に花開いていることを認めることが出来る。大田さん自身はそのことに全く触れてはいないが、同書の「序」で次のように記していることを見ればその折に主張したこととびったり符節が合っていることが分かる。

私たちのこの仕事のねらいは、ときの権力の承認、激励の対象とはなりえず、それどころかこれに抵抗するようなこの種の教育実践、運動を通じて、日本の民衆の自らの教育についての自己認識の成果に学びたいと考える人びと、学生諸君や若い研究者、教師などのこれからの研究に……（略）……便宜を供したいということである。

もっとも大田さんの教育運動史についての見方（民間教育論、民間教育史論）はその時に初めて示されたようなものではなく、既に1965年の10月に創刊された「民間研」の機関誌『民間研通信』、およびその改題された『民間教育史料研究』の第三号（1966年10月）に二回に分けて掲載された『『民間』の意味にたって』という論稿以来のものである。また、そこで示され問題意識は1973年1月の雑誌『教育』（国土社）に載った「子育てと世直し」で一層発展的に論じられ、そしてそれが同年7月に『教育の探求』（東京大学出版会）に収録されて、一層広い範囲の人たちから注目されたのであった。

この『事典』で取り上げられている項目は、Ⅰ語彙、Ⅱ単行本・教科書・論文、Ⅲ宣言・綱領・巻頭言・事件、Ⅳ雑誌・新聞・文集、Ⅴ団体、Ⅵ人物、に区分され、全部で420項目にのぼっている。そして〔付録〕として「民間教育主要雑誌目録」「民間教育史年表（1867—1945）」「民間教育史研究文献年表」「民間教育史料研究会のこと」が収録され、全体として600ページを超える大作で、初学者ばかりでなくベテランの研究者にとっても大変有益な著作となっており、以後の研究の発展の上で大きな貢献をなしているということが出来る。私もその「会」の一員としてその編集・執筆活動に加

わっているが、そのことは私の秘かな「誇り」とするところでもある。しかしながら「教育運動史研究」という視点で見ると大田さんの「民間教育（史）」との間にわずかな違い（特に民俗学の成果を取り込むことをめぐって）があることも事実である。その点については前記の論稿（『教育運動』の概念と教育史の構想）の中で取り扱っている。またその論稿は「構想」の部分を除いて『教育運動』の概念と研究視点の検討」と題され『季刊 教育運動研究』の創刊号（あゆみ出版、1976年7月）に掲載され、さらに拙著『新興教育運動の研究 1930年代のプロレタリア教育運動』（ミネルヴァ書房、1981年12月）を出した折にその冒頭に配置してあるので、関心のある方は参照して下さい。

3. 「教育運動史」研究を発展させるための諸活動

教育運動史研究会になってから取り組んだことは、前節で述べたことばかりでなく、多様である。それを内容上大きく括ると、一つは「懇話会」時代から引き続けている「新興教育運動」についての研究、二つ目は新興教育運動以外の「戦前の教育運動」の研究、三つ目は「戦前の教育運動」の「戦後」への「継承」と、「戦後の教育運動」の研究、そして四つ目が「現在の教育運動」の研究、である。そしてこれらの研究成果や調査報告などの主要な「発表舞台」となったのが「夏季研究集会」（一般の教育研究団体でいえば「全国大会」に相当）と機関誌である。

教育運動史研究会 夏季研究集会 先ず「夏季研究集会」のことであるが、その最初は教育運動史研究会へと改称・改組した翌年の1968年8月25～26日に開かれた。前号に記した三回の『新興教育』シンポジウム（「民間研」と共催）の後をうけて「第4回 夏季集会」と呼称され、「民間研」の「協賛」、会場・東大教育学部であった。翌年の集会は『新教』創立・『教労』結成40周年記念夏季集会（1970年8月18～19日、「民間研」賛助、会場・東大教育学部）として開かれ、71年は「教育運動史研究夏季集会」の名称で、そして72年の第7回から「教育運動史研究会 第〇〇回 夏季研究集会」（以下、「研究集会」または簡単に「集会」と略記する）という名称が定着して、以後、1991年（第26回）まで毎年8月に欠かさことなく続けられた。またこの「集会」時には1日目の議事終了後各年度の「総会」と「懇親会」⁽⁷⁾が開かれている。この間、1975年の第10回研究集会は『教労』『新教』創立45周年記念夏季研究集会」として、また1980年の第15回研究集会は『教労』『新教』結成50周年記念」として開かれ、1日目の催しが終了した後いつもの「懇親会」に代って『教労』『新教』結成50周年記念レセプション（会場・東京労音会館）が催されている。85年の時には「創立55周年」ではなく「研究集会」の20回目の開催を祝って「夏季研究集会第20回記念レセプション」（会場・東京労音会館）が開かれた。また、90年の第25回では集会名称の中に明示されなかったけれど、集会テーマに『新教』『教労』結成60周年の時点にたって」という副題を付けることによって事実上の「60周年記念集会」としたのであった。

そこで、それらの「集会」はどのような「内容」、「形式」のものであったのかを知るために最

初の研究集会「プログラム」の概要を記しておく。勿論20数年の歴史を持つ「集会」であるから、いつもこれと同じような形で行われたということではないが、この時のものが以後の「原型」となったことは間違いない。

最初に「教育運動研究の発展のために」といういわゆる「集会テーマ」を掲げた上で、以下のような内容であった。

第1日 開会の挨拶 大田 堯

記念講演 山口近治「日本教育労働者組合のころ」

小田真一「わたしの新興教育運動」

シンポジウム

問題提起 土屋基規「教育運動史研究の方法論の発展のために」

意見 伴 和夫 (以下 討論, 終了後 懇親会)

第2日 「教労」・「新教」の地方支部の発掘調査について

井野川 潔『教労』・『新教』の発掘と研究の10年の歩み

伴 和夫「兵庫における『新興教育運動』の発掘・調査」

山形民研・田中新治「山形における『教労』支部の発掘・調査」

森谷 清「神奈川と熊本における『教労』『新教』の調査」

反町守治「埼玉における『教労』『新教』支部の発掘調査」

嶋 祐三「青森の発掘調査のいっそうの深化のために」

閉会の挨拶 井野川 潔

こういった「研究集会」を成功させ、実のあるものにするために、その企画・運営に当たった井野川運営委員長、森谷事務局長はもとよりのこと若い事務局員たちの奮闘と創意工夫には眼を見張るものがある。

その一つが、1971年(第6回)から「基調報告」が行われるようになったことである。矢川徳光さんの(記念)講演「教育学研究の発展、1930年代と70年代」の後、その大役を命ぜられたのはなんと私(柿沼)であった。その年の4月、名古屋の日本福祉大学に勤めるようになり、研究会の事務局に席は残していたものの、日常の連絡には何かと不便を感じていた折であったが、井野川さんなどに助けられ何とかやりとおすことが出来た。その時の主題は「教育運動史研究の1930年代と70年代」というもので(1972年9月の機関誌『教育運動史研究』第14号に掲載された)、その時大きな失敗をしでかすことがなかったこともあってか、以後毎回、時には「基調提案」というように言い換えられることもあったが、主として事務局のメンバーが受け持って、続けられるところとなった。

翌(1972)年の「集会」(第7回)でまた新しい取り組みが始まった。「研究集会テーマ」を正式に設定するようになったことと、「集会」の模様、連絡事項などを随時伝える『速報』が発行されるようになったことである。この年度の「テーマ」は「学制発布100年・教育基本法25年

と教育運動」というものであった。それに基づく「基調提案」は事務局の花井 信さんが「教育運動史研究の展望」と題して行い、その上で研究報告やシンポジウム（「勤評闘争から何を学ぶか」）がなされている。記念講演は、一日目と二日目にそれぞれ行われ、当時日本平和委員会会長であった平野義太郎さん（「教育運動における国際連帯—エドキンテルン大会に出席したころ—」）と、「戦前」に「教労」沖縄八重山支部を結成し、委員長になった経験を持つ桃原用永さん（「沖縄における教育労働者の闘い」）が貴重な話をして参加者に感銘を与えた。また『速報』は10号まで、それに号外が加わって、これも参加者から喜ばれた。

さらに次の年（1973年・第8回）には『発表要項』（後に『夏季研究集会発表要綱』、『夏季研究集会要項』と改名）が作成されるようになり、「研究発表」の部分の詳細なレジュメ集という形で冊子化された。この年はどうしたわけか「基調提案」がなされなかったのもそれは含まれていないが、翌年からは「基調報告」（「基調提案」）を中心にして収録文のすべてがタイプ印刷になり、表紙もしっかりしたものになって、かなり充実したものになった。

また、1976年の第11回「研究集会」では、従来の「基調報告」「記念講演」「シンポジウム」「研究発表」などのほかに新たに「分科会」が設定されるようになったことも注目してよい事柄であった。そのきっかけとなったのは、前年の第10回「研究集会」（「教労」「新教」創立45周年記念集会として開催）の折に「新興教育運動と民主教育確立の展望」という集会テーマに基いて、三つの分科会（1教育実践部会、2教育研究部会、3教育労働部会）に分かれて研究発表、討議が行われ、好評であったことによる。その経験を踏まえて翌年から分科会を本格的に設置することになり、以後1990年の第25回までずっと続いたのであった。最初の分科会構成は次のようである。

- | | | | |
|-------|------------|----|---------------|
| 第1分科会 | 学制の成立と教育運動 | 第2 | 大正デモクラシーと教育運動 |
| 第3 | 新教・教労の教育運動 | 第4 | 生活綴方の教育運動 |
| 第5 | 戦後教育と教育運動 | 第6 | 国際教育運動 |

その後、その構成はいろいろ変化したが、おおむね「明治」期、「大正」期、「昭和」期、「戦後」期、「国際」に対応して設定された。そして1979年（第13回）からはほぼ毎回「現在」の教育運動に関する分科会が設けられるようになり、またその前の年（第12回）から研究発表だけでなく、運動の「当事者」の「証言」を取り入れるようになったのであった⁽⁸⁾。

こういった様々な努力が積み重なって「集会」は次第に充実したものになり、それに合わせるかのように参加者数も増加して第9回大会（1974年）時には170名を超え、第11回以後数年間はいつも200名を超える盛況ぶりであった。

ところが、80年代の後半になると、後で述べるように公刊されていた機関誌の売り上げ不調→停刊ということもあり、「研究集会」への参加者が次第に少なくなっていく。そして1992年にはついに従来の形での「集会」の開催を断念せざるを得ない情況に立ち至ってしまったのであった。そこで、それに代るものとして、それまでの二日間に渡る日程を一日に短縮し、規模も縮小した「教育運動史研究会 夏の研究小集会」を持つことになった。いうまでもなくこのことは研

研究会活動の大きな「後退」を意味するが、ただ20名前後の参加者ということでその討議が一層濃密なものになったという面もあった。その最初の「研究小集会」（1992年8月24日、会場法政大学80年館会議室）は次のような内容であった。

テーマ 戦時下の教育と子どもたち—子どもの人権の歩み—

開会挨拶 井野川潔（教育運動史研究会会長）

基調報告 梶村光郎「戦時下教育の研究の課題」

研究報告 太郎良信「学童疎開研究の原状と課題」

証言 小林圭介（全国疎开学童連絡協議会）「私の学童疎開体験」

（討論）

閉会挨拶 森谷清（教育運動史研究会運営委員長）

（懇親会）

続く93年度のテーマは「生活教育論の遺産と生活科」、94年度は「戦前・戦中・戦後50年を経て—教育運動から戦後50年をどうとらえるか—」。こうして30年の長きにわたって休むことなく続けられた「夏季研究集会」（→「夏の研究小集会」）は幕を閉じることになったのである。

機関誌『教育運動史研究』と『教育運動研究』 一方、機関誌の方であるが、「新教懇話会」時代の『新教の友』とその後事実上の機関誌の役割を併せ持った『「新興教育」複製版月報』（第6号から『教育運動史研究』と改題、第9号まで発行）については本誌の前号（『現代と文化』第131号）で述べたとおりである。ここではその改題『教育運動史研究』が「複製版」の刊行終了後独立して『教育運動史研究』第10号として出発してからのことを記すことになる。

まず『教育運動史研究』であるが、「総会」で「教育運動史研究会」へと改称・改組が決定された直後の1968年9月1日付で最初の第10号が発行され、1975年9月の第17号まで続いた。会員向けに出版（「会員頒布」）されたもので、編集・発行人は井野川潔、発行所 教育運動史研究会であった。当初から年4回刊が目指されていた（第10号、12号の奥付には「季刊」と明示されている）が、実際には最後まで年1回刊であった。また15号までは表紙に「（新教懇話会・改称）教育運動史研究会」の表記があった。また、誌面は13号まで横2段組であったが、1972年9月発行の第14号からは縦2段組（一部は3段組）に変わり、表紙カバーもソフトカバーからハードカバーに変わっている。要するに本の体裁で見ると14号までと15号以後ではすっかり様相が変わっているということである。なお、表紙および背表紙に誌名と共に記載されている特集名は次のようであった（勿論特集名はその本の内容の全体を表示するものではないが、その時々編集活動の重点が表示されているという点で注目する必要がある）。

号数	発行年月日	特集名（等）
10	1968・9・1	（記載なし）
11	69・9・1	教育運動史研究方法特集号

- | | | |
|----|-----------|------------|
| 12 | 1970・5・16 | 新教・教労の教育運動 |
| 13 | 71・10・1 | 教育運動の発掘と研究 |
| 14 | 72・9・1 | 70年代の教育運動 |
| 15 | 73・9・1 | 国際・国内の教育運動 |
| 16 | 74・9・1 | 勤務評定と教育運動 |
| 17 | 75・9・1 | （記載なし） |

1976年は機関誌活動に新しい時代を切り開いた年であった。「夏季研究集会」の活況、機関誌『教育運動史研究』の定期的発行、それに次回（次号）で述べる予定の『新興教育復刻版』（第二次、全七巻および別巻）刊行事業の成功（1975年4～12月）などを初めとして教育運動史研究会の活動が著しく充実・発展している中で、会員向けの自費出版機関誌に代わって『季刊 教育運動研究』として「公刊」されるようになったのである。教育運動史研究会編集（代表 井野川潔）、そして最初のころの発行所はあゆみ出版であった。その創刊号（1976年7月）の「編集後記」で事務局長（で編集委員）の森谷清さんが「本誌が教育運動史研究会の機関誌であるという性格を失っていない⁽⁹⁾」としたうえで「公刊していくのはわが研究会の研究上の諸課題が、広く会外の研究者や父母・教師・学生にも真摯にうけとめられる時期がきた、ということの意味している」と書いているが、それは決して誇張ではない。研究会の活動が広く教育界で認められるような情況を作り出していたのである。また井野川さんが「創刊の辞」ともいべき冒頭の一文（「現代の教育運動研究の課題と歴史的研究と——季刊に際して教師・学生・父母のみなさんに——」）で「わたくしたちは、日本の民主教育の創造・建設のための教育運動のすじ道を、実践的具体的に明らかにするため、機関誌『教育運動史研究』を『教育運動研究』と改題、これまでの年刊を季刊として、現実の教育革新と教育実践に役立つことをねがうものである」と記したのもあながち大風呂敷を広げたものというわけにはいかない。事実、蔵原惟人、古在由重、家永三郎氏など全国各地の学者・文化人や矢川徳光、波多野完治、梅根悟氏らの教育学者、槇枝元文（「日教組」）、小森秀三（「高教組」）、東谷敏雄（「京教組」）氏ら教職員組合運動の指導者など120名もの人たちが「創刊を祝い」、「推薦」人として名を連ね、『教育運動研究』誌と教育運動史研究会の活動に対する大きな期待を示しているのである。

勿論、このような期待に応えるためにはしっかりした編集体制を確立することが不可欠である。これまでのように井野川さんに過重な負担をかけるようなものではとてもやっていけない。そこで改めて編集委員会を立ち上げ、井野川、森谷さんのほかに30人近い人たちに「編集委員」を委嘱し、その任に当たってもらうことになった。しかし実際に動き出してみるとこのような多人数では日常的な連絡やきめ細かな内容の検討など難しいことも分かってきた。そこで第5号（通巻第22号）からは編集委員会の中の常任編集委員の役割を抜本的に強化して新しく「常任編集委員会⁽¹⁰⁾」を常置し、それが編集に関わる一切の業務に責任を持つ体制をとることになった。井野川、森谷さんと共にその最初の任に着いたのは志摩陽伍（東洋大）、安川寿之輔（埼玉大）、

古沢常雄（法政大）、土屋基規（神戸大）さんと、事務局員兼務の川口幸宏、太郎良 信、増井三夫、森 透さん、それに私（柿沼、日本福祉大）もその末席に名を連ねることになった。こうして日常的な編集体制は整備され、編集活動に一層活気が出てくるようになり、「会員数が二百名を突破」（後述の『教育運動史研究ニュース』1976年11月）するまでになったのであるが、どうしたことか、多分思った以上に売り上げが伸びなかったのではないかと想像するが、とにかく出版社の事情で第10号（通巻第27号）をもって休刊状態に陥ってしまったのである。

この間（仮に出版社の名にちなんで「あゆみ」時代と呼ぶことにする）の特集名は以下のとおりであった。

号数	発行年月日	特集名など（*第4号まで「編集委員会」制、 第5号以後「常任編集委員会」制）
創刊号	1976 7 21	特集Ⅰ 教育運動史研究の課題 特集Ⅱ 子どもの生活・文化と教育運動 座談会 治安維持法下の抵抗教育運動 こどものいのちと発達を守る保育運動
2	10 30	特集 国際教育運動研究の課題 連載〈座談会形式〉戦後教育運動の地域の歩みと課題〔第1回 恵那。以後、2北海道、3和歌山、4高知、5与謝・丹後（障害児）、6埼玉（上）、7埼玉（下）、8大阪（上）、9大阪（下）、10長野（上）、11長野（中）12長野（下）〕
3	1977 1 30	特集 戦後初期教育労働運動の歩み
4	4 30	特集 戦後教育運動と教育基本法30年
5	8 10	特集 生活教育運動の歴史と今日的課題
6	11 30	特集 障害者教育運動
7	1978 4 30	特集 対日占領政策と教員レッドパージ
8	9 1	特集1 子どもの組織化と教育運動 特集2 新しく教師になった方がたへ
9	12 30	特集 子どもの発達と教育運動
10	1979 4 30	特集 教育とファシズム

1年間の休刊後、こんどは一光社が発行元となり、表紙の体裁も全く新しくして再出発＝「復刊」することになった（「一光社」時代）。そして、第11号（通巻第28号、1980年11月）から第18号（通巻第35号、1984年4月）まで断続的に刊行されたが（第17号および最終の18号では表紙から「季刊」の文字が消えている）、以後再び休刊となり、会員の強い願いがあったにもかかわらず再刊することは出来なかった。こうして一時は教育界で広く注目された教育運動史研究会⁽¹¹⁾の機関誌『教育運動史研究』、『教育運動研究』は、その幕を閉じたのである。そのこ

とは同時に教育運動史研究会としては「機関誌」を持たない（持てない）時期に入ったということでもある。勿論こういったからといって「会」の活動が終息してしまっただけではない。その後も「夏季集会」はキチンと開かれているし、「春の研究小集会」⁽¹²⁾、月例会などその他の活動も地道に行われている。しかし全体としては勢いが弱まってきているという事実を認めないわけにはいかない。

この「一光社」時代に発行された各号の特集は次のようであった。

11	1980	4	20	特集	発達の危機と教育運動 小特集 世界の子ども
12		7	25	特集	教労・新教 50 周年をむかえて
13		11	5	特集	現代教育運動の諸相
14	1981	3	5	特集	教労・新教 50 周年と 80 年代の教育運動
15		7	5	特集	明治国家の形成と教育運動
16		12	5	特集	平和の思想と教育の課題
17	1983	4	25	特集	時代を生きる教師像 (小特集) 矢川徳光先生を偲んで
18	1984	6	25	特集	今日の学校を考える (小特集) 今日の学校教育への提言

『教育運動史研究ニュース』の発行と『はがき通信』ところで、充実した機関誌を持ち、「会」外にも多くの読者を持つようになったことは明らかに「研究会」の発展を示すものであるが、それだけではどうしても会員間の日常的な交流（近況報告等）や情報提供などが希薄になる。そういうことも考慮にいれ、また、それまでの研究活動で切り拓いてきた成果の上に乗って 70 年代を展望した時に「一層組織的な研究運動のスタイルを確立すること」が「是非とも必要」であるという認識に基づいて 1970 年の 4 月から『教育運動史研究ニュース』が発行されるようになった。創刊号（No.1, 1970 年 4 月 13 日）は半紙 1 枚だけのガリ版刷りで、今日から見るとみすぼらしいものであったが、内容的には教育運動史研究会事務局「発刊に当たって」のほか、三月例会の折に議論された「活動計画」の一部として「夏の研究集会」「春の研究小集会」「例会について」（例会の今後の持ち方）、「組織整備と事務局強化」の 4 項目についての方針が手際よく整理されて掲載されている。続く第 2 号（No.2, 1970 年 6 月 1 日）はやはりガリ版刷りであったが、半紙両面印刷となり、内容も「春の研究小集会 盛大に開催！」（「小集会」の報告記事）、「増淵・増田両氏にお見舞いを！」、「夏季集会 記念講演・蔵原惟人氏も承諾」、「近刊（案内）『教育労働運動史』」など多様になり、会員の聞きたいこと、知りたいことにいくらかでも応えられるようにという姿勢が感じ取れるようになっていく。この『ニュース』が発行されるようになったことは、特に、「研究集会」や「月例（研究）会」などに遠隔地のため、あるいは都合がつかなくて出席出来ない会員にとっては貴重な情報源として、また会員間の交流や意見交換の場として好評

であった。また72年9月からは各種集会の案内を中心とした『はがき通信』も出されるようになり、組織的な研究活動がより一層前進するような工夫がなされている。

ところが『ニュース』の方は、1973年11月(No.11)までほぼ順調に発行されたものの、以後1年半以上にわたって中断し、74年9月になってようやく復刊(No.12)する。また、No.3からはワープロが使用されるようになり、以後ガリ版になったりワープロになったりしたが、No.78(85年3月)からあと最終(No.96, 93年6月)まではずっとワープロ印刷で発行することが出来た。しかし発行回数を見ると年により大きなバラつきがある(1回から9回)。その発行回数が少ない時には前記『はがき通信』がかなり頻繁に出されてその肩代わりをする役を果たしたが、わずかなスペースしかないので活動内容や各種の情報を伝えるに充分とはいえず、『ニュース』に比べるとかなり見劣りするという感を免れることは出来なかった。

『ニュース』最後の号の内容は、「1993年夏の小集会の案内」「7月例会の案内」「『新教・教育運動事典』⁽⁴³⁾の刊行予告」などと共に前年の「夏の小集会」における基調報告を基にした梶村光郎さん(事務局)の「戦時下教育の研究と課題」と題する論稿が載っている。しかし、その紙面からこの号を持って終刊になることをうかがわせるものは何もなかった。

おわりに

以上、教育運動史研究会による「教育運動史研究」への取り組みの概要について述べてきた。当初の予定では、この後、もう一つの重要な問題である「研究内容」の発展とその成果などについて記すつもりでいたが、それを加えるとなると規定の紙幅を大きく超えてしまう。そこで止むを得ずその点については次号(『現代と文化』第133号)で論ずることにしたい。

ところで、「まえがき」でも述べたように現在の日本は安倍内閣の下で、「戦後を否定」し「戦前に回帰」する、そして対米従属下での「新たな戦前」を作り出そうという政策が次々と打ち出され、しかも実施に移され始めている。この号が発行される時(2015年9月)、そして次号の時(16年3月予定)、一体日本はどうなっているであろうか。そういった動向に反対し、新しい日本を築くことを願う国民の声や行動が一段と大きく力を増しているから決して絶望的ではないが、しかしかといって「安穩」としてられるような状況ではない。「戦前」の歴史を見据え、「戦後」の歩みに確かめながら、先人たちの「苦悩」と「努力」とをしっかりと受けとめて私たちの「今」に生かしていくことがどうしても必要になっている。(2015年5月25日 了)

[補註]

- (1) 岩波ブックレット『荒れ野の40年』には村上伸「ヴァイツゼッカー演説のいくつかの背景」という一文が載っていて参考になる。また、より深くこの「演説」を理解するためには永井清彦氏『ヴァイツゼッカー回想録』(岩波書店、1998年10月)や永井著『ヴァイツゼッカー演説の精神—過去を心に刻む—』(岩波書店、1991年12月)などを読むとよい。
- (2) 「村山談話」の公式文書は、インターネットで「外務省」を検索し、ホームページ上の会見・発表・

広報→談話→総理大臣談話→過去の記録中の村山総理大臣の順、または談話→平成7年をクリックするとその中で見る事が出来る。「河野談話」は同じく「外務省」のトップページから各国・地域情報→アジアで公式文が見られる。

- (3) 「成案」では「第1部 プロレタリア階級運動と教育労働運動の成立と展開」となっていたが、その後の議論でこのように改められた。なお、章の題名についても以下のような修正が施されたが、ここでは元のものそのまま記載した。理由は、そのようにすると第2部の各章と合わせて10項目にわたって「プロレタリア……」の文字が並ぶことになり、一工夫することが必要と判断したからである。

- 第1章 プロレタリア教育運動の成立
- 第2章 プロレタリア教育運動の展開
- 第3章 プロレタリア教育運動の弾圧・解体
- 第4章 プロレタリア教育運動の組織問題
- 第5章 プロレタリア教育運動における教育研究と教育実践

- (4) 前の時（三一書房版）にはすこぶる好評であった「証言」の部分が、「第一次案」では各巻の最後のところに「記録」という形で組み込まれているもの、「成案」では枚数との関係もあって取り止めになり、代って「年表」および「文献リスト」が加わったこと、このことも人によっては大きな変更点とうつつるかもしれない。

- (5) この一文は新『日本教育運動史』の企画・編集活動が未完のまま終了した後、この取り組みを改めて何らかの形で開始することが出来ないものだろうか、という思いに駆られて執筆したもの（タイプ印刷、全文25ページの冊子）である。1975年8月に、編集・発行人 教育運動史研究会の手で作成され、「資料」として会員および関係者に配布された。本来なら、後日の参考になることがあるかもしれないので、「構想」の全体を記しておけばよいのだが、紙幅の関係でそうするわけにもいかない。そこで柱になる項目だけ示し、それぞれの中に含まれる主な事項については省略することにする。

はじめに

- 一. 教育運動史研究の研究組織
- 二. 「教育運動」の概念
- 三. 「民間教育」について
- 四. 教育運動史研究の観念
- 五. 教育運動の分類
- 六. 日本教育運動史の構想

おわりに

- (6) 小川太郎編『児童問題講座 第2巻 児童の教育と文化』所収、ミネルヴァ書房、1976年8月。この論稿は註(4)で記した小論の、内容構成の「六. 教育運動史の構想」を基にしてその概要を論文化したものである。その中身は次のような構成になっている。（原文では第1節、第2節……というように記載されているが、ここでは1、2……というように略記する。）

はじめに

- 1. 近代公教育制度の出発と民衆の教育要求
「学制の強行実施に対する民衆の抵抗」「農民騒擾」に見られる教育要求
- 2. 天皇制教育体制確立期における人民の教育要求、教育活動
自由民権運動と教育 労働組合運動の開始と「権利としての教育」の主張
社会主義運動と公教育批判
- 3. 日本帝国主義の確立、発展と教育運動の新たな展開
人民闘争の高揚と教育運動 教育運動の質的發展
- 4. 日本帝国主義の矛盾の深化と教育運動の高揚
プロレタリア教育運動の展開—「教労」と「新教」 生活級方運動と「生活教育」
- 5. 戦時体制下の教育運動
『生活学校』教育運動と「生活教育論争」 「教科研」の教育科学研究運動

むすびにかえて

- (7) 「総会」はもとよりのことであるが特に「懇親会」には年1回の顔合わせを楽しみにしているかなりの数の「当事者」の参加があり、また他の出席者はそれらの方々との交流によって励まされ、いっそう「やる気」を出す者も少なくなかった。他の研究会では成し得ない「教運研」独自の「企画」として、外部の人たちから羨ましがられもしたのである。
- (8) 最後の「夏季研究集会」となってしまった1991年の第26回研究集会では、分科会に代って新たに『『新教・教労』証言の会』が設けられ、岩手県の佐藤源三さんが「わたしと新興教育運動」と題した「証言」を行った。また出席した他の「当事者」からも自身の体験をもとにした貴重な話がある出され、それらを聞いて参加者は大いに感動したのであった。なお佐藤さんは小学校教員時代に『新興教育』を同僚等に配布し、それを理由に32年10月検挙、2ヵ月拘留され、また33年9月に免職処分に付された。
- (9) 『教育運動研究』誌の表紙には創刊号以来最終巻(第18号、1984年7月)に至るまでずっと「改題・教育運動史研究」(通巻〇〇号)の記載があるが、それはこのこと意味している。創刊号は通巻18号、最後の巻は通算35号であった。
- (10) 第11回夏季研究集会(1976年8月)の折に開かれた総会で「規約改正」が行われ、①「会長」の新設、②事務所の変更、③運営委員会を全国運営委員会へ改組、などと共に④従来の編集委員会に代って「常任編集委員会」を新設・常置することが決定された。会長に井野川潔さん、運営委員長(兼・事務局長)に森谷清さん、全国運営委員として各地域ごとに数名それに事務局員兼務の人たちを加えて総数37名、そして常任編集委員に本文中に記した方々が選任されて、研究会の組織が抜本的に改められた。
- (11) その一端を、『現代と文化』第130号掲載の拙論(上)で「補註」の(5)として紹介してあるので参照して頂けるとありがたい。
- (12) 「春の研究小集会」の最初は1970年5月16～17日の両日にわたって宿泊形式で開かれた(会場 東京目白・うずら荘)。主題は「教育運動史研究方法論」。岡本洋三、土屋基規、柿沼肇の3名による問題提起の後、出席者(23名)による活発な討議がなされた。また兵庫県の「新教」組織の責任者で、警察で虐殺された倉岡愛穂さんの実弟護穂さんと、その時のメンバーであった窪田弘道さん、それに最初の「教労」兵庫支部の責任者であった大田耕士さんや兵庫県出身の池田種生さんらによって兵庫県における運動の状況がいろいろ具体的に語られ、その臨場感に溢れる話に会場は大いに盛り上がったのであった。

これを機にこの「小集会」は原則として毎年開かれるようになった。機関誌『教育運動研究』停刊後の最初の「会」(1985年4月28日、会場 法政大学80年館大会議室)は「教育改革と近・現代教育史像の国民的形成——教育運動史研究の到達点と課題に即して」と題してシンポジウムが開かれている。それ以後の「小集会」(テーマ)は以下のものであった

1986年度	テーマ	教育改革と教師
87年度		今日における教職員組合運動と臨教審
88年度		教課審答申と教育の動向
89年度		現代日本の教育文化の性格を考える ——新学習指導要領批判の方法の検討——
90年度		現在の教職員組合運動を考える——日教組の歴史をふりかえりつつ——

(註) 臨教審は臨時教育審議会、教課審は教育課程審議会の略称。

- (13) この『事典』については次号で言及することになっている。